

令和 3 年 7月13日
土佐国道事務所
高知 県
東 洋 町

E55

あなん あき

阿南安芸自動車道

かいふ の ね

海部野根道路で初めての設計協議調印式！

～地元関係機関と設計協議調印式を開催～

あなん あき 自動車道 かいふ の ね 道路の かいふ の ね IC (仮称) から の ね IC (仮称) 間 (延長 14.3km) の道路予定地のうち、東洋町野根地区 (延長 2.2km) において、地元関係機関との設計協議が合意に達したことから、以下のとおり設計協議調印式 (以下「調印式」) を開催します。今回の調印は、かいふ の ね 海部野根道路において初めての調印式になります。

日 時：令和3年 7月19日 (月) 13時30分～ (1時間程度)

会 場：土佐国道事務所 第1会議室 高知市江陽町2-2

調印者：国土交通省 土佐国道事務所長

高知県 土木部長

東洋町長

その他：調印式は公開で行います。

※設計協議とは、関係者の方々と道路構造等に関する協議を行い設計を確定させるものです。これにより道路用地が確定し用地買収に向けての準備が整ったこととなります。詳しくは、参考資料2をご覧ください。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】及び【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組に該当します。

お問い合わせ先 (○主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359 (代表)

事業対策官 福田 尊元 (内線) 208

○調査課長 兵頭 一志 (内線) 451

高知県 道路課 電話 088-823-9834

チーフ (企画担当) 松木 和幸

東洋町 産業建設課 電話 0887-29-3395

課 長 小池 昭平

1. 事業概要

一般国道 55 号海部野根道路は、四国8の字ネットワークを形成する阿南安芸自動車道(地域高規格道路)の一部となる全長 14.3 kmの自動車専用道路です。高速交通ネットワークの整備により、通勤圏の拡大などの「連携機能」や物資の流通や人の「交流機能」、空港や港湾などの広域交流拠点への「連結機能」の強化が期待されます。

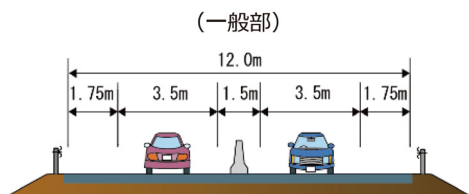
また、南海トラフ地震等による津波発生時の際には緊急輸送路として安全で確実な移動が可能となり『命の道』としての機能を果たします。

平成31年度に海部IC(仮称)から野根 IC(仮称)間(自:徳島県海部郡海陽町多良^{かいふくんかいようちゆうたら}~至:高知県安芸郡東洋町野根^{あきぐんとうようちゆう}、延長 14.3km)を事業化し、調査・設計を推進しています。

■ 計画諸元

- 区 間 / 自: 徳島県海部郡海陽町多良 / 至: 高知県安芸郡東洋町野根
- 構造規格 / 第1種第3級(自動車専用道路)
- 設計速度 / 80 km/h
- 延 長 / 14.3 km
- 幅員構成 / 12m(1.75+3.5+1.5+3.5+1.75)
- 都市計画決定 / 平成 30 年 11 月
- 事業化年度 / 平成 31 年度

■ 標準断面図



2. 調印内容

東洋町野根地区(東洋町野根丙～東洋町野根丙)間において、道路構造(本線道路構造、側道、付替・取付道、水路及び用排水路等)、環境保全、工事中の安全対策などの協議が基本的合意に達したため、これらについて関係機関等で確認するものです。

E55 阿南安芸自動車道 海部野根道路ができるまで

1 事業化

地域の土地利用状況や道路のネットワークを考慮し、開発計画や自然環境との調和が図られる総合的に優れたルートを選定します。



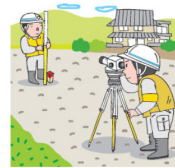
2 地元説明

事業計画を説明し、測量等に伴う立ち入りをお願いします。



3 測量・調査

基準点の設置、中心杭打設、縦断及び横断測量、地形図作成等の測量や地質調査等を実施します。



4 設計

道路や橋、トンネルなどの設計を行います。



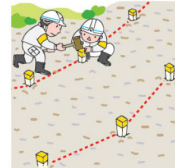
5 設計協議

道路構造を説明するとともに、水路、付替道路等の構造について協議します。



6 用地幅杭打設 完了

道路の建設に必要な幅を示す杭を現地に打設します。

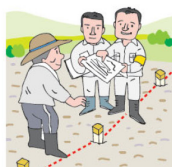


用地幅杭打設完了で設計協議の調印となります。

今後の予定

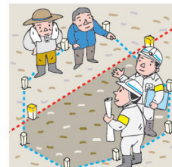
7 境界立会

民々境界、官民境界を現地に立会します。



8 用地測量調査

用地測量、建物、工作物、立木、その他補償対象物件の調査をします。



9 用地補償説明

用地測量、調査に基づき土地価格、建物等の補償について説明します。



10 用地契約

合意後、契約金をお支払いします。



11 工事

設計に基づいて、トンネルや橋などをつくります。



12 開通

事業化から工事まで、いろいろな方の協力によって快適な道路が開通します。

